

第6回鷹栖町農業委員会定例会議事録

- 1 開催期日 令和5年12月20日(水)
- 2 開閉時間 午後4時30分開会 午後5時閉会
- 3 開催場所 役場庁舎 3階会議室
- 4 出席委員 14人
1番 小野寺昭一 2番 酒井雅憲 3番 佐藤美頭雄 4番 斉藤哲子
5番 開澤克明 6番 松田直人 7番 鈴木英博 8番 北村浩光
9番 坂上 修 10番 西永和美 11番 寺崎秀子 12番 安田周司
13番 山崎禎彦 14番 吉本 憲
- 5 欠席委員
- 6 会議出席 松木事務局長、清野主事
- 7 傍聴人 無し
- 8 議事録署名委員 11番 寺崎秀子、12番 安田周司
- 9 議事内容

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第2号 農用地利用集積計画の要請について

10 議事録本紙

- 議長 これから、第6回鷹栖町農業委員会定例会を開会します。
会議の成立ですが、現在の出席委員数は14名ですので、鷹栖町農業委員会総会規則第9条の規定に基づき、過半数を超える出席がありましたので、本会は成立します。
諸般の報告です。
(会長行動等を朗読で報告)
- 議長 日程第1、本日の議事録署名委員の指定を行います。
本会議の議事録署名委員は、11番委員、12番委員にお願いします。
- 議長 続きまして、日程第2報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」報告事項ですので、事務局から説明願います。
- 主事 それでは、議案2頁をご覧ください。
報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」でございます。
相続による農地取得の届出がありましたので報告します。
議案3頁から6頁までになりますのでご覧ください。
番号が23番から27番までの5件です。
土地の所在、地番、登記簿地目、現況地目、面積、被相続人、相続人の住所及び氏名、権利を取得した日、届出のあった日につきましては、議案に記載のとおりです。
届出の個所図については、別冊、説明資料の1頁から13頁になりますので併せてご確認ください。
報告について以上です。
- 議長 報告事項ですが、質問等があればお答えします。
- 委員 無しの声
- 議長 無ければ、次の日程に入ります。
- 議長 続きまして、日程第3議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題に供します。事務局より議案の説明をお願いします。
- 主事 それでは、議案8頁をご覧ください。
議案第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」でございます。
合意解約通知の受理に伴い、合意解約による賃貸借の解約成立の確認について、審議を求めるものでございます。
議案は9頁、10頁をご覧ください。
番号が12番から15番までの4件の通知を受理しております。
合意解約の理由については、議案の備考欄に記載のとおりです。
土地の地番、登記簿地目、現況地目、面積、貸主、借主の住所、氏名、契約の内容、合意解約成立日、引渡し時期は、議案に記載のとおりです。
通知のあった合意解約の引渡し時期が、6か月以内であるかの確認につ

いては、合意解約成立日と同日で引渡しとなっているので、要件が合致していることを確認しています。

説明は以上です。

議長

それでは、議案第 1 号「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」説明が終わりましたので審議いたします。

議長

質疑ございませんか。

委員

無しの声

議長

それでは、質疑を終了し採決に入ります。

議案第 1 号「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」認める方は挙手をお願いします。

委員

全員挙手

議長

はい、それでは議案第 1 号「農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」は、認めると決定しました。

議長

続きまして、日程第 4 議案第 2 号「農用地利用集積計画の要請について」を議題に供します。

事務局より議案の説明をお願いします。

主事

それでは、議案 12 頁をご覧ください。

議案第 2 号「農用地利用集積計画の要請について」でございます。

農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定により農用地利用集積計画を定めることについて審議を求めるものでございます。

議案は 13 頁、14 頁をご覧ください。

番号が 6 番から 9 番までの 4 件でございます。

売買による集積で、所有権を移転する農用地の所在、地番、現況地目、面積、所有権を移転する者並びに所有権の移転を受ける者の住所、氏名、経営地、所有権の移転時期、対価、対価の支払方法、対価の支払時期、引渡し
の時期は、議案に記載のとおりです。

位置図は、別冊、説明資料の 14 頁から 17 頁、調査書が 18 頁から 21 頁に載せてありますので併せてご確認願います。

全てあっせん案件です。

それでは、6 番から 9 番までのあっせん案件について、担当の委員さんより、補足説明についてお願いします。

3 番委員

6 番です。

11 月 8 日から 11 月 29 日まで、あっせん回数 3 回で成立しています。

反当 186,700 円、総額 2,003,478 円で成立しています。

5 番委員

7 番です。

11 月 29 日から 12 月 8 日まで、あっせん回数 3 回で成立しています。

総額 7,000,000 円で成立しています。

議長

8 番です。

11 月 13 日から 12 月 8 日まで、あっせん回数 5 回で成立しています。

総額 8,600,000 円で成立しています。

9 番です。

12月1日から12月15日まで、あっせん回数3回で成立しています。

反当130,000円、総額1,690円で成立しています。

議長 それでは、議案第2号「農用地利用集積計画の要請について」説明が終わりました。

質疑はございませんか。

委員 無しの声

議長 それでは、質疑を終了し採決に入ります。

議案第2号「農用地利用集積計画の要請について」認める方は挙手をお願いします。

委員 全員挙手

議長 はい、それでは議案第2号「農用地利用集積計画の要請について」は、認めると決定しました。

議長 日程については以上になります。

その他に入ります。

主事 次回の定例会についてですが、1月25日（木）16時30分からと考えていますが、よろしいでしょうか。

委員 問題無し。

主事 それでは、1月25日（木）16時30分からでお願いします。

主な関係機関の日程は、議案に記載のとおりです。

続きまして、農地移動適正化あっせん経過報告についてです。

（別添の資料で説明）

事務局からは以上です。

議長 それでは、以上をもって第6回鷹栖町農業委員会定例会を閉会します。